

入学資金貸与制度のご案内

2023年
入学生

高校入学時に必要な費用のうち、入学金（入学料）や施設整備費などの入学手続き時に必要な費用に充てるため、入学資金貸与制度があります。

1. 社会福祉協議会の「就学支度費」貸与

社会福祉協議会 教育支援資金「就学支度費」貸与制度

上限50万円 卒業後10年以内に返済（無利息） 借受人＝生徒本人

おおむね年収500万円程度までの世帯が対象となります。

貸付枠が多く、返済期間にも余裕があるので、対象家庭はこの制度の活用をご検討ください。

■相談・申し込み先 お住まいの市町村の社会福祉協議会

不明な場合の問い合わせ：社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 TEL 043-245-1551

2. 母子・父子・寡婦福祉資金^{かぶ} 就学支度資金貸付

県の制度

上限41万円 卒業後12年以内に返済（無利息） 借受人＝保護者

対象：ひとり親家庭の青少年で進学を希望する方

■相談・申し込み 市町村のひとり親家庭福祉担当課、または県健康福祉センター地域福祉課
千葉県健康福祉部児童家庭課（TEL 043-223-2320）

3. 入学金への援助 ～千葉県私立高等学校入学金軽減制度～

県の制度

私立高校入学金の軽減（入学金のうち15万円を入学後に還付）

対象：算定基準額※が51,300円未満の家庭（年収約350万円程度）

※算定基準額＝（市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額）

■相談・申し込み 千葉学芸高等学校入学後に手続きを行います。

4. 千葉学芸高等学校 入学資金貸与制度

学校独自の制度

入学資金貸与制度

無利息，借受人＝保護者

30万円 入学後～卒業までの3年間で返済（月1万円×30か月）

原則として年収500万円以上で、社会福祉協議会等の就学支度費貸与の対象とならない家庭を対象。

※公益財団法人千葉県私学教育振興財団の入学資金貸付制度に基づき実施するものです。

■相談・申し込み先 千葉学芸高等学校 入学事務課（TEL 0475-52-1161）

5. その他の奨学資金融資制度の例

融資制度

生活福祉資金（入学金等貸付） 千葉県社会福祉協議会（TEL 043-245-1551）

対象：所得が比較的少ない方（おおむね500万円以内）など

国の教育ローン 日本政策金融公庫（TEL 0570-008-656）

対象：所定の年間収入以内の家庭の方

交通遺児育英会奨学金 財団法人交通遺児育英会（TEL 03-3556-0773）

対象：交通事故が原因で死亡または著しい後遺障害を負った方の子

あしなが育英会奨学金 あしなが育英会（TEL 03-3221-0888）

対象：病気や災害が原因で死亡または著しい後遺障害を負った方の子

千葉学芸高等学校

〒283-0005 千葉県東金市田間1999番地

TEL 0475-52-1161

<https://www.cgh.ed.jp/>

Fax 0475-52-1163

E-mail: info@cgh.ed.jp